

山菜等の放射能測定について(窓口持ち込み)

☑ 問合せ先

農林建設課環境衛生係 ☎58-2114

群馬県内の放射性物質について

2011(平成23)年3月、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故(以下「原発事故」といいます。)により大気中に放出された放射性物質は群馬県にも飛来し、一部が地表に降下しました。前例のない事態を受け、群馬県では、県民の安全を守るための取組があらゆる分野で緊急的、応急的に行われてきました。

片品村でも、県の指針により、水道水の放射性物質検査や学校給食の放射性物質検査、一般廃棄物処理施設における放射能濃度等を実施してきました。(一部基準値以下になり検査終了)

農産物については2013(平成25)年6月に全ての地域で出荷制限が解除されましたが**野生のコシアブラ・きのこ**などは国から出荷制限が現在も指示されています。

片品村農林建設課では、2012(平成24)年より放射能測定器を使用して、村民持ち込みの食品や焼却灰等の中に、含まれる放射能測定を受付けています。



出荷制限に該当する農産物、野生動物

以下の品目は、国や県の出荷制限に該当しています。市町村で放射能測定をおこなって基準値以下だとしても出荷することは基本できません。(2026年4月現在)

| 品目 | 規制内容 | 期間 |
|------------|---------|--------|
| きのこ(野生) | 出荷制限(国) | R3.12~ |
| コシアブラ | 出荷制限(国) | H30.3~ |
| 野生動物(シカ以外) | 出荷制限(国) | H24.4~ |

ニホンジカについては、特定の施設において、県が定める「出荷・検査方針」に基づきシカ全頭の放射性物質検査を実施し、基準値以下となったものについては、出荷制限が一部解除となりました。

◎群馬県 HP (R7.10 プレスリリース)

甘楽町及び片品村産ジビエ(シカ肉)の出荷開始について(蚕糸特産課)

<https://www.pref.gunma.jp/site/houdou/725096.html>

持ち込み食材の放射能測定について

片品村農林建設課の3番窓口では、住民からの持ち込み食材の放射性物質検査を実施しています。

対象は、栽培又は採取され、自ら持ち込んだ物が中心です。また、道の駅等に出荷される**野生の山菜や原木栽培きのこ、たけのこ**については検査の対象となります。
※食品の販売可能な基準値は **100Bq/kg 以下**です。

★持ち込み食材の検査の流れ

対象:野生の山菜、原木栽培きのこ、たけのこ

(ご自宅で) **食材を1cm角切りやみじん切りにしたものを500g~1000g程用意する。**

役場に持ち込み、申請用紙を記入し、食材を提出

測定時間:1検体あたり約2時間
(外出可能、電話連絡可)

**100Bq/kg 以下
合格**

用紙発行、出荷可能
※道の駅に出荷される方は道の駅担当へご確認下さい。

**100Bq/kg 以上
不合格**

出荷不可となります。
絶対に売らないで下さい。
食材の廃棄等は各自でお願い致します。